

# 「魔法使いと魔法少女の雑貨店」開催における

## 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

2022年2月 株式会社マニユブックス

### 1.はじめに

本ガイドラインは、政府の「[新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針](#)」(令和2年3月28日(令和2年5月25日変更)新型コロナウイルス感染症対策本部決定)を踏まえ、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長による「[イベント開催等における感染防止安全計画等について\(改定その3\)](#)」、東京都による「[事業者向け 東京都感染拡大防止ガイドライン-「新しい日常」の定着に向けて-\(イベント編\)](#)」(令和3年6月25日)を参考に作成。関係者が新型コロナウイルス感染予防対策として実施すべき基本的事項を整理したものである。

### 2.感染防止のための基本的な考え方

株式会社マニユブックスは、企画する事業者として、出展作家及びイベント来場者が適切な新型コロナウイルス感染防止対策が講じられた環境で企画に参加し、その実施に関し会場の適正性を最大限確保する責務を負う。また、会場において、関係者への新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、最大限の対策を講ずるものとする。

特に、①密閉空間(換気の悪い密閉空間である)、②密集場所(多くの人々が密集している)、③密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)という3つの条件(いわゆる「三つの密」)のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、本ガイドラインは、これを避けること等、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底することを旨とする。なお、三つの密でリスクは高まるが、一つの密であればリスクはないということではないことにも留意する。

### 3.企画者として講じるべき具体的な対策

#### ①入場時等における対策

- 入場者の列は間隔(できるだけ2m、最低1m)を空ける。このため、整列の方法を記した案内の掲示、スタッフによる行列の整理など、入場整理を行うことで混雑を防ぐ。
- 入場者にマスク着用の徹底などの周知を図る。
- 3密(密閉、密集、密接)にならないよう会場内入場者数の制限を設ける(最大8名まで)。
- 入場口や施設内各所に消毒備品等を設置し、手指消毒の徹底を図る。
- 混雑が予想される初日の10:30~12:30は、オンラインチケットの販売で来場者数を制限する。

#### ②会場内における対策

国立感染症研究所「[新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領](#)(令和3年1月8日版)」において、「濃厚接触者」は「手で触れることの出来る距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策なしで、「患者(確定例)」と15分以上の接触があった者(周辺環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する)」とされたこと、専門家会議

提言の「新しい生活様式」において、対人距離の確保については「できるだけ2m(最低1m)空ける」とされたことも踏まえつつ、実効的な対応を推進する。

- 会場内の配置を工夫するなど、人と人との間隔(できるだけ2m、最低1m)を確保する。
- 来場者に対し、消毒の慣行に加え、大声の会話を慎むよう適宜アナウンスする。
- 複数の人が使用する場所(トイレなど)、手が触れるようなもの(机や商品など)をこまめに消毒・洗浄する。
- 会場内での来場者の飲食は制限する。

### ③施設環境整備

- レジなど人と人の対面が想定される場所に、アクリル板や透明ビニールカーテンなどを設置し遮蔽する。
- レジにおいてコイントレーでの現金受渡しを徹底する。
- キャッシュレスなど、非接触によるやり取りが可能な手法を導入する。
- レジ前や入場待機場所など利用者の列が想定される場合には、行列の整理を行うことで混雑を防ぐ。
- 不特定多数の人が触れる場所・器具等(ドアノブ、タッチパネル、椅子、机、トレー等)は、それぞれの器具類にあう消毒液等を用いて定期的に清掃・消毒を行う。
- 扉や窓などを開けて、建物や施設内の定期的な換気を行う。

### ④関係者(スタッフ・在廊作家)向け対策

- お客様との真正面での立ち位置を避け、スタッフによる接客はなるべく避ける。
- 在廊作家による接客は、なるべく短時間(15分以内)で済ませる。もし長時間に及ぶ場合は、屋外の中庭スペースを利用して密を避ける。
- 全ての関係者に検温及びマスクの着用を義務付けるものとする。
- マスクは正しく着用し、オミクロン株等の変異株の拡大も踏まえ、品質の確かな、できるだけ不織布製のものとする。マスクの着用法については、[厚生労働省HP「国民の皆さまへ\(新型コロナウイルス感染症\)」](#)参照。
- 関係者が利用する各所に消毒備品等を設置し、手洗いや手指消毒を徹底する。
- 関係者が接触する可能性がある設備及び共有する機器や施設共用部(出入口、休憩室等)のウイルスが付着した可能性のある場所(手すり、テーブル・椅子等)に関しては、頻繁な清拭消毒を行うこととする。消毒方法については、厚生労働省HPの「[新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について](#)」等を適宜参照する。
- スタッフが業務において関係者や顧客との対人距離を確保できるよう、業務の方法や導線について点検するとともに、スタッフ自らが対人距離の確保に努めるよう指導する。
- 関係者の緊急連絡先を把握する。
- 会場内では極力大声を出すことを控える。
- 接触確認アプリ(COCoA)のダウンロード推奨(COCoAをマナーモードで利用する際には電源及びBluetoothをonにする)する。

### ⑤感染者発生時に向けた対応および保健所との関係

- 万が一、感染者や感染の疑いがある者が発生した場合に速やかに対応できるよう、所轄の保健所との連絡体制を事前に整える。関係者の感染が疑われる場合には、保健所の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。
- 濃厚接触者に対して、後日連絡や情報提供できるよう、氏名・連絡先(電話番号・メールアドレス)等について、関係者の緊急連絡先把握に努める。